

## 「自己研鑽努力証明制度」のご案内

会員サービスの一層の向上を目的として、2021 年度より「自己研鑽努力証明制度（以下、「本証明制度」という。）」の取り組みを開始しております。

### 1 実施内容

本証明制度への参加を希望した会員の自己研鑽努力が一定の条件\*を満たした場合、会長名の「受講証明証」を発行して、電気保安業務に従事する電気技術者の技術レベルの一層の向上を図ると共にそのひたむきな努力を称揚します。

※ 一定の条件とは

本証明制度の対象となる講習会を受講し、5年間以内に4分野において8単位以上かつ32時間以上を取得する。

（参照：[表] 本証明制度の取得条件および2023 年度講習会一覧）

### 2 本証明制度の対象となる講習会一覧（2023 年度 中部支部開催予定分）

2023 年度に本証明制度の対象となる講習会は、（公社）日本電気技術者協会中部主催事業および同支部が共催事業とするうち、下表のとおりです。


[表] 本証明制度の取得条件および2023 年度講習会一覧

分野	講習会	受講時間	開催年月日	必要単位 (単位=回)
総合 1-1	電気主任技術者研修会	5時間	2023 年 8 月～11 月	4単位 <u>16時間以上</u>
法規 2-1	電気設備技術基準・解釈講習会	6時間	2023 年 8 月 8 日	
法規 2-2	電気関連法規講習会	8時間	・会場 2023 年 7 月 6 日～7 日 2024 年 1 月 11 日～12 日 ・WEB 2023 年 7 月 20 日～27 日 2024 年 1 月 25 日～2 月 1 日	
実技 3-1	漏電探査講習会	5時間	2023 年 7 月 7 日	2単位 <u>8時間以上</u>
実技 3-2	保護継電器講習会	5時間	2023 年 12 月 6 日	
実技 3-3	危険体感講習会	3時間	2024 年 2 月中旬	
技術 4-1	電気関連技術講習会 (雷保護技術)	5時間	・会場 2023 年 9 月 15 日 ・WEB 2023 年 9 月 29 日～10 月 6 日	2単位 <u>8時間以上</u>
技術 4-2	IoTセミナー	5時間	2023 年 11 月 22 日	
技術 4-3	系統現象・保護協調講習会	6時間	2023 年 12 月 15 日	
技術 4-4	太陽光発電設備 メンテナンス講習会	5時間	・会場 2024 年 1 月 26 日 ・WEB 2024 年 2 月 15 日～22 日	
取得単位・時間 合計				<u>8単位以上</u> <u>32時間以上</u>

※未定の講習会については詳細が決まりましたら中部支部HPに掲載いたします。

### 3 手続き（申込ほか）方法

本証明制度への参加希望者は、中部支部事務局に申し込みを行い「自己研鑽努力証明制度受講者カード（以下、『受講者カード』という。）」の発行を受ける。

申込期間	原則、毎年4月1日～6月末日迄
申込資格	協会の会員を対象とする。
申込方法 (参加登録)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• E-mailにて「自己研鑽努力証明制度 申込書」を提出する。 (E-mailが利用できない方はFAXでも可)</li> <li>※ 申込書は中部支部HP(右の二次元バーコード)からダウンロード できます。</li> <li>※ 受講の開始日は、支部事務局にて申し込みを確認した月の初め(1日)とします。</li> </ul> 
申 込 先	E-mail : info@jeea-chubu.org FAX : 052-973-3169
参加費用	無料(講習会受講料は別途必要となります)
受講者カード の流れ	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 本証明制度に参加登録後、支部事務局より「受講者カード」の発行を受ける(郵送)。</li> <li>② 本証明制度の対象となる講習会に各自申し込みをする。 (共催の講習会を申し込む際は、申し込み時に、(公社)日本電気技術者協会の会員であることを主催者に伝える。)</li> <li>③ 受講後、各自で「受講者カード」に「講習会名」・「受講年月日」・「時間」を記入し、管理する。</li> <li>④ 「一定の条件」を満たした参加者は、「受講者カード」を支部事務局へ提出する(郵送またはメールでのPDF添付)。</li> <li>⑤ 支部事務局より、会長名の「受講証明証」を受領する。</li> </ol>

### 4 本証明制度対象講習会 申込方法

本証明制度の対象となる講習会の詳細は、中部支部報(年2回)、会誌「電気技術者(毎月)」および支部ホームページをご覧ください。

### 5 その他

- 共催事業による講習会は、共催(協賛)価格で受講することができます。
- 他支部にて実施の本証明制度対象となる講習会も対象となりますので、事務局にお問い合わせ下さい。

以 上